

警備保障タイムズ

令和2年6月1日(月曜日) <第272号>

岡山警協

コロナ被害の会員を支援 協会会費を減免

全社1か月分、7月から

岡山県警備業協会（松尾洋三会長）は5月26日、岡山市内で定時総会を開催し、協会会費の減免を決議した。新型コロナウイルス感染症の拡大が加盟社の経営状態に多大な影響を与えていたことを考慮したもので、会費減免の動きは今後、他の協会にも広がりそうだ。

瀬戸雅彦



松尾会長

小規模社は2か月分

減免は、2020年度1年間の臨時措置として実施する。減免額は、全加盟員の会費1か月分（警備員数により1万1000円～4万円の9段階）で、警備員は四半期ごとで、第一期（4～6月）の分はすでに納入済みであることから、第二期（7～9月）で行う見込みだ。減免による会費減収額は計2550万円で、協会費の繰越金を充てる。

同警備会費の納期区分は、数10人未満の加盟員はさらに1か月分（計2か月分）を行う。

同警協では、新型コロナの影響で各種イベントの中止、施設の休業等で警備業務の発注が減少し始めた3月から、松尾会長の発案で会費減免に向けた検討を始めた。同会長と平田政彦専

28日、この3案を協会役員に電話で説明し選考を依頼。その結果、決定案が承認され、定時総会の特別議案として審議し決議した。

務理事、公認会計士の3人は3月24日、1回目の打ち合わせを行った。

岡山敬言協

同会長は一講習ができるない分、各社で参考になる資料を配布させていただく。業務の参考に役立ててほしいと呼び掛けた。

緊急事態宣言が解除され、
これから事業計画は、コ
ロナウイルス第2波・第3
波等の状況を見ながらでき
る限り実施したい」と今後
の抱負を述べた。

(セイコム岡山統轄支社)【理事】神坂伸一(山陽セイフチイ)、岡田康浩(岡山県営
勵進協会専務理事)